

二戸労働基準監督署ニュース

1 本年も無災害に向けてよろしくお願いたします

令和元年10月4日から
岩手県最低賃金790円

明けましておめでとうございます。新たな年がスタートいたしますが、本年も労働災害の防止についてのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は暖冬傾向ではございますが、冬季型労働災害の防止について、通路等の除雪・融雪の実施、注意喚起標識の設置などを適切に実施いただきますようお願いいたします。

(平成25～30年の1～3月における主な冬季労働災害の発生状況)

	1月	2月	3月
墜落・転落	2	1	1
転倒	15	11	5
交通事故	6	3	2

(平成25～30年における業種別の主な冬季労働災害の発生状況)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業
墜落・転落	0	2	1	0	0
転倒	9	4	5	12	7
交通事故	1	7	1	0	1

(平成25～30年における冬季災害発生時間帯)

	0～5時	6～8時	9～12時	13～16時	17～18時	19～23時
墜落・転落	0	2	2	2	0	0
転倒	5	16	11	7	6	2
交通事故	4	4	2	2	4	0

(平成25～30年における冬季災害の被災者の年齢)

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
墜落・転落	0	0	1	2	3
転倒	2	3	10	17	15
交通事故	6	3	4	4	0

2 平成31年（令和元年）における労働災害発生状況（速報）

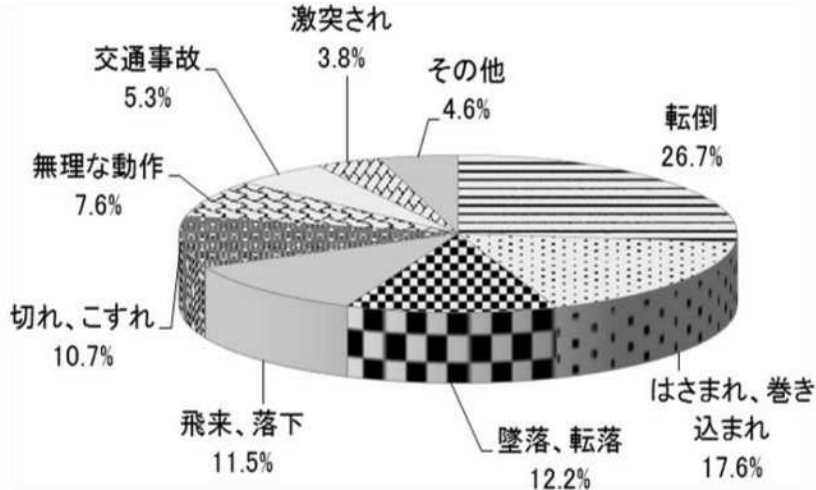
	製造業	建設業	道路貨物運送業	林業	小売業	社会福祉施設	全産業合計
1月～9月	22	19	8	9	8	7	106
10月	2	2	0	0	1	1	9
11月	2	2	0	0	0	1	10
12月	3	2	1	0	0	0	6
合計	29	25	9	9	9	9	131

注）本数値は速報値のため、今後発表する確定値とは数値が異なる可能性がある。

平成30年速報値との比較

	製造業	建設業	道路貨物運送業	林業	小売業	社会福祉施設	全産業合計
平成30年	36	39	8	11	10	5	139
令和元年	29	25	9	9	9	9	131
増減率	-19.4%	-35.9%	12.5%	-18.2%	-10.0%	80.0%	-5.8%

令和元年（平成31年）における労働災害の発生状況（事故の型別）



12月末現在の速報値では、前年同期と比べて－8件（－5.8%）と、前年よりも労働災害を減少させることができました。特に建設業では大幅に減少しています。ご協力感謝申し上げます。一方、事故の型別は、①転倒、②はさまれ、巻き込まれ、③墜落、転落が多くなっていますので、工場や現場などにおける転倒防止措置の状況、機械の安全カバー等の状況、墜落制止用器具（安全帯）の使用状況をご確認ください。

3 令和元年10～12月における労働災害事例

<労働災害事例①> 建設業

敷鉄板（1トン）を吊り用フックを用いて吊り上げた際、フックが破損して鉄板が約70cmの高さから落下して、玉掛を行った労働者の足に当たった。

（原因） フックのメーカーが指定する方法と異なる方法で使用した（所定の向きとは逆方向から鉄板に掛けた）ため、フックに想定以上の負荷がかかったこと。

玉掛を行った労働者が十分に退避する前に、敷鉄板を吊り上げたこと。

（対策） 吊り用フックは製品ごとに使い方が異なることから、現場で使用する全ての吊り用フックについて、製品ごとに鉄板吊りの作業手順書を作成した。いわゆるクレーン災害防止333運動の実施を徹底した。

<労働災害事例②> 建設業

移動はしご上（高さ2メートル未満）で作業していた際、バランスを崩し墜落した。

（原因） 不安定な移動はしごを作業を行う際の足場として用いたこと。

（対策） 移動はしごの上では作業を行うことを禁止し、足場を設けない場合にはローリングタワーを用いて作業を行うことを徹底した。

<労働災害事例③> 製造業

足元にコンベアの回転軸がある場所で、コンベアを停止させて作業していた際、誤って他の労働者がコンベアが起動させたことで同回転軸に足の指先を巻き込まれた。

（原因） コンベアの回転軸に安全カバーが取り付けられていなかったこと。

（対策） コンベアが誤って起動しても労働者の足の指先が巻き込まれないよう回転軸に安全カバーを取り付けた。

<労働災害事例④> 商業

有資格者が外出していたことから、玉掛及びクレーン運転の資格を持たない労働者が、荷を玉掛して床上操作式クレーンを運転したところ、荷を不安定な状態で吊り上げてしまい、同労働者が吊り荷を手で押さえて安定させようとした際、吊り荷と積荷に手指をはさまれた。

(原因) 法定の資格を有さない労働者が就業制限のある作業を行ったこと。

(対策) 就業制限のある業務について安全教育を行い、各労働者が有する資格を一覧表に整理し、周知することとした。

4 建設業労働災害ゼロ化計画による合同安全パトロールの総括

令和元年（平成31年）に実施した発注機関と二戸労働基準監督署の合同安全パトロールの結果を総括しますので、適宜安全管理に取り入れてください。

<好事例：いわゆるクレーン災害防止333運動の推進>

玉掛者が3メートル以上離れたことを運転席からでもわかるように1メートルごとに色分けした3色の介錯ロープを使用していた事例（写真1、2）

写真1

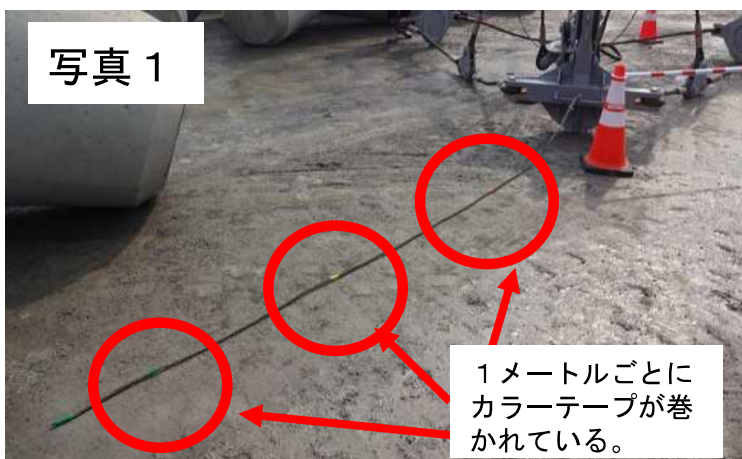


写真2



<好事例：冬季災害防止（墜落防止、転倒防止）>

- ・重機の昇降設備（手すり）及び運転席の足元に滑り止めを設けていた事例（写真3）
- ・現場内の突起物に目印をつけて注意喚起していた事例（写真4）

写真3



写真4



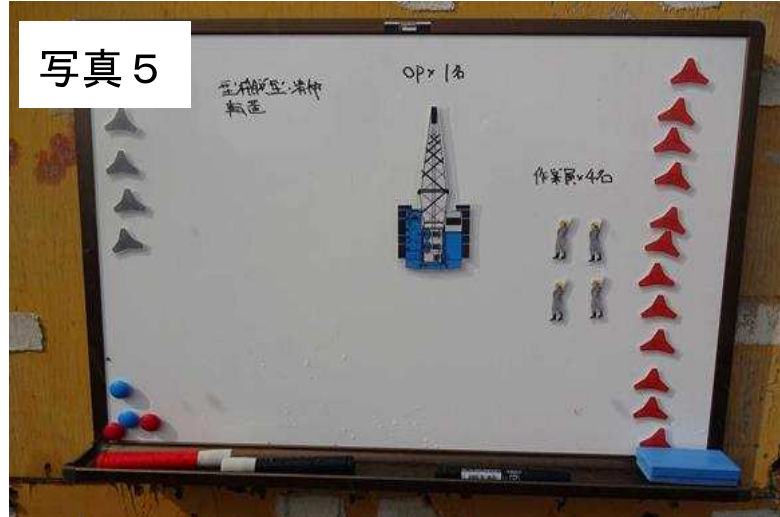
<好事例：重機災害防止（無資格運転防止、作業内容周知）>

- ・重機にオペレーターの資格証の写し等を貼付し、運転に必要な資格とオペレーターが有資格者であることを周知していた事例（資料1）
- ・作業内容をホワイトボードで説明し、各作業員の立ち位置等をわかりやすく説明していた事例（写真5）

資料1

この重機の運転手は私です！																					
写真	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">名前</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">所属</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">安全宣言</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">私は離席時のキー抜き取りを徹底します！！</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">免許・技能講習・特別講習</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><small>車両系(整地・積込み・掘削)</small></td> </tr> </table>	名前		所属		安全宣言				私は離席時のキー抜き取りを徹底します！！				免許・技能講習・特別講習				<small>車両系(整地・積込み・掘削)</small>			
名前		所属																			
安全宣言																					
私は離席時のキー抜き取りを徹底します！！																					
免許・技能講習・特別講習																					
<small>車両系(整地・積込み・掘削)</small>																					

写真5



<好事例：現場の見える化>

カラーコーンで色分けし、現場の状況を視覚的に示していた事例（資料2、写真6）

資料2

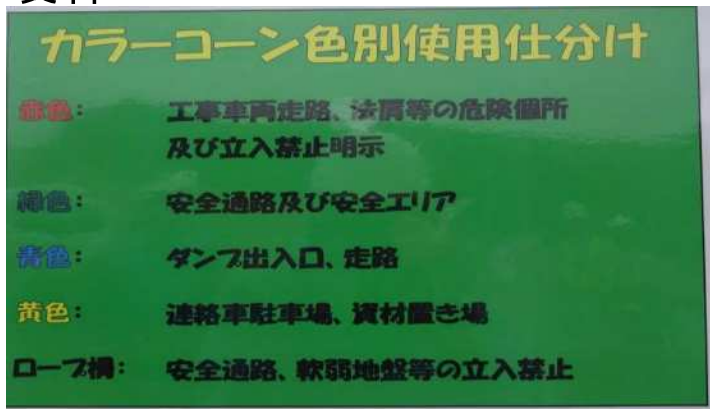


写真6



<好事例：その他労働災害防止全般>

- ・危険を未然に摘み取るため、定期的（週1回を目途）にヒヤリハット事例の報告会を行っていた事例
- ・元請企業内で実際に発生した重大災害の事例等を朝礼場所等に掲示し、水平展開による事例の蓄積を図ることで安全教育等に活用していた事例

本紙に関する問合せは二戸労働基準監督署（TEL0195-23-4131 担当：本安、野崎）まで。二戸労働基準監督署労働時間相談・支援班による個別訪問の申込みもお待ちしています。